

6－(2) 潮流情報の収集と発信

石原 幸雄

目的

平成 23 年度に設置した沿岸潮流観測ブイを適切に管理し、得られた潮流情報を利用登録している漁業者へ潮流情報自動提供システムにより提供を行った。

方法と結果

① 沿岸潮流観測ブイの保守

鳥取市酒津沖及び大山町御崎沖に設置した観測ブイ（図 1）の平成 27 年度の管理の経緯について、表 1 に示す。なお、管理は基本的に漁業者（鳥取県潮流情報利用調整協議会：平成 24 年 9 月設立）が実施することとなっているが、技術的な指導を行うため、管理作業には水産試験場の職員が立会った。

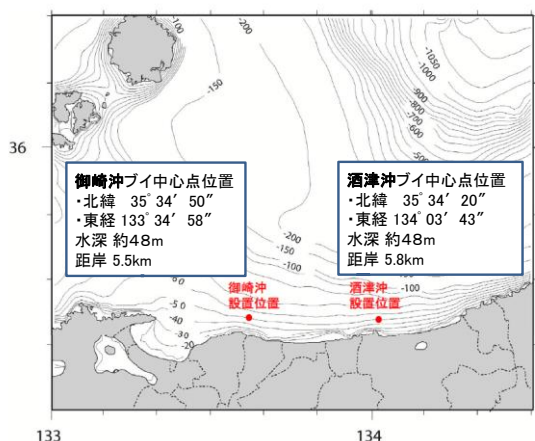


図 1 沿岸潮流観測ブイの設置位置

酒津沖ブイは不具合が発生し 8 月中旬から 10 月下旬までの間、波高以外の観測が出来なかった。御崎沖ブイは 9 月上旬から船舶衝突とみられる係留施設の移動及びブイの損傷が発生し、

観測を休止した。また、26 年 1 月に船舶衝突により損傷し酒津沖から回収したブイ（3 号機）の修繕を 6 月補正により行い 10 月下旬に酒津沖に再設置した。

② 潮流情報の提供

平成 23 年度に水産試験場内に整備した潮流情報自動提供システムにより、電話応答サービス、電子メール、ホームページ、FAX 送信で漁業者に潮流情報をリアルタイムに提供した。平成 27 年 12 月末日現在の漁業者の利用登録件数は 340 件で、平成 27 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日における電話応答サービスの利用件数は 20,015 件、ホームページの利用件数は 18,018 件であった（図 2）。

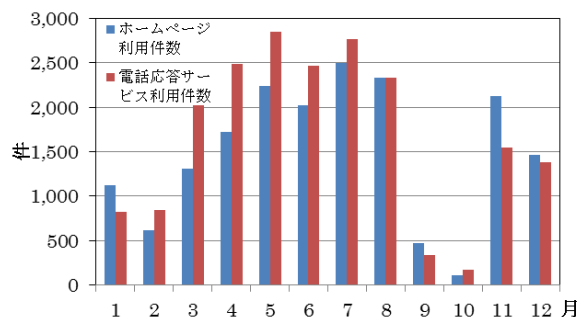


図 2 潮流情報自動提供システムにおける電話応答サービス及びホームページ利用件数

表 1 沿岸潮流観測ブイの維持管理状況（平成 27 年度）

年月日	御崎沖ブイ	酒津沖ブイ
H27. 6. 23		清掃（2号機）
H27. 7. 6	清掃（1号機）	
H27. 8. 14		不具合発生 12時～（潮流・水温）
H27. 8. 18		洋上確認（船舶衝突なし）
H27. 9. 7	不具合発生 14時～（潮流・水温） 設置位置が北北西に約 8 km に移動	休止
H27. 9. 11	洋上確認（船舶衝突により引きずられ）	
H27. 9. 28	ブイ回収（損傷、流向流速計亡失） 係留施設全撤去	
H27. 10. 21		
H27. 10. 24		
H28. 2. 5		係留ロープ切れ確認 ブイ再設置（修繕した 3 号機）
H28. 3. 27		洋上確認 清掃（水浸入を確認）